

杵築市公共施設等総合管理計画

【基本方針】



平成 29 年 3 月

(令和 5 年 4 月改訂)

大分県杵築市

目 次

第1章 計画策定にあたって

1. 計画策定の背景と目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 計画の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
3. 計画の対象範囲・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
4. 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

第2章 公共施設の現状と課題

1. 公共施設の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
2. 公共施設の課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
 - ・建物面積の推移
3. 人口の現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
4. 財政の現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
 - (1) 歳入
 - (2) 歳出
 - (3) 中期財政収支見通しの概要（R4～R9）
 - (4) 有形固定資産減価償却率
5. 将来負担コストの課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
 - ◆ 更新費用推計の手法
 - ◆ 更新の考え方と単価
 - ◆ 人口減少による将来負担コスト増

第3章 公共施設等のあり方に関する基本的な方針

1. 公共施設の適正化・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
 - (1) 施設の適正配置と集約化
 - (2) 既存施設の有効活用
 - (3) 施設の譲渡、廃止等
 - (4) 施設の耐震化
 - (5) 国、県の施設の相互利用及び近隣市町との共同設置
2. 公共施設等の適切な維持管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
 - (1) 長寿命化
 - (2) 機能強化
 - (3) 脱炭素化

- (4) 地域ごとの公共施設等のあり方
 - (5) その他
- 3. 施設類型ごとの管理に関する基本的な考え方・・・・・・・・・・20
 - (1) 学校教育系施設（小学校・中学校等）
 - (2) 市営住宅
 - (3) 行政系施設（市役所庁舎等）
 - (4) スポーツ・レクリエーション系施設（文化体育館、観光交流センター等）
 - (5) 病院施設（山香病院）
 - (6) 市民文化系施設（コミュニティセンター、集会所等）
 - (7) 医療保健福祉施設（健康福祉センター、健康推進館等）
 - (8) 産業系施設（杵築ふるさと産業館等）
 - (9) 社会教育系施設（図書館）
 - (10) 消防施設（消防機庫等）
 - (11) 公園（トイレ）
 - (12) その他
 - ◆ その他施設（普通財産等）
 - ◆ インフラ施設

第4章 計画の推進に向けて

- 1. 取り組みについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・24
 - (1) 施設情報の詳細把握
 - (2) 統一的な評価基準に基づく施設評価
 - (3) 予算の確保
 - (4) 官民共同
- 2. 過去に行った主な対策実績（平成28年度以降）・・・・・・・・・・25

第1章 計画策定にあたって

1. 計画策定の背景と目的

本市では、拡大する行政需要や住民ニーズの高まりにより、多くの公共施設等を建設してきました。その結果、本市が所有する公共施設等は、本庁舎や山香、大田庁舎などの行政系施設、小中学校や図書館、文化体育館などの教育・スポーツ系施設、道路や橋りょう、上下水道などのインフラ施設等多岐にわたっています。

これまでは、新しい公共施設をどのように整備していくかに重点が置かれ、施設の所管課が、それぞれの施設特性（機能）に合わせて個別に対応してきました。

しかし、今後それらの施設が急速に老朽化することが予想され、将来的には改修や建て替え等に対する多額の財源確保が必要となり、財政を圧迫することが懸念されます。

このような厳しい財政状況の中、少子高齢化の進行と人口減少に対応していくには、既存の公共施設をできるだけ有効活用し、時代とともに変化していく住民ニーズに適切に対応していく必要があります。

これらの現状を踏まえ、公共施設等の実態を把握し、長期的な視点で、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことを目的とします。

2. 計画の位置付け

国においては、インフラ施設^①の老朽化が急速に進展することへの対応として、平成25年11月にインフラ長寿命化基本計画^②が策定され、これを受けて、平成26年4月の総務大臣通知において、地方公共団体に対し、速やかに「公共施設等総合管理計画」を策定するよう要請がありました。

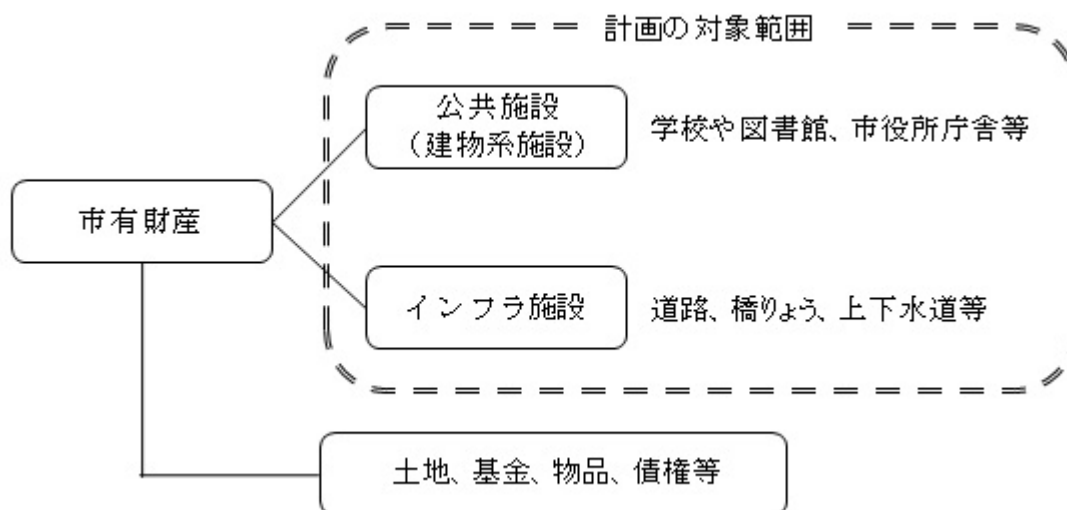
このような国の動向を踏まえ、本計画を総務省の要請における「公共施設等総合管理計画」として位置付けるとともに、本市の財政負担の軽減、平準化及び公共施設の適正配置を実現するための基本方針として位置付け、今後の取り組みを行います。

① 道路、橋りょう、上下水道等

② インフラ施設の老朽化対策に関する政府全体の取り組みとして、「インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議」において国土交通省がとりまとめています。

3. 計画の対象範囲

この計画は、市有財産の内、公共施設（建物系施設）、インフラ施設を対象とし、今後の公共施設等の維持管理に係る基本指針とします。



4. 計画期間

公共施設等のマネジメント^③においては、長期的視点での取り組みが必要であることから、計画期間は、平成 28 年度から令和 7 年度までの 10 年間とします。

ただし、計画期間内であっても、必要に応じて適宜見直しを行うものとします。

③ 公共施設等を計画的かつ効率的に管理及び利活用する手法

第2章 公共施設の現状と課題

1. 公共施設の現状

本市が所有する公共施設の総延床面積は、平成 29 年 3 月末時点で 190,675 m²であり、市民一人当たり^④の延床面積は 6.17 m²^⑤、全国平均 4.83 m²^⑥との比較では 1.28 倍になり、全国平均よりも多い状況となっています。

また、一般的に建物の大規模改修を行う目安とされる築 30 年以上を経過した建築物の延床面積は 76,186 m²と全体の 40.0%を占めており、老朽化が進行しています。

建築用途別では、学校教育系施設の延床面積が最も多く、公共施設全体の 39.2%、公営住宅が 13.8%、庁舎等の行政系施設が 8.6%を占めています。

その他、インフラ施設（道路・橋りょう・上水道・下水道）については、その施設のほとんどが、一般的な耐用年数とされる 40～50 年目をまもなく迎えることとなります。

④ 人口については、平成 27 年 3 月 31 日時点における杵築市の人口 30,887 人（住民基本台帳より）で算出

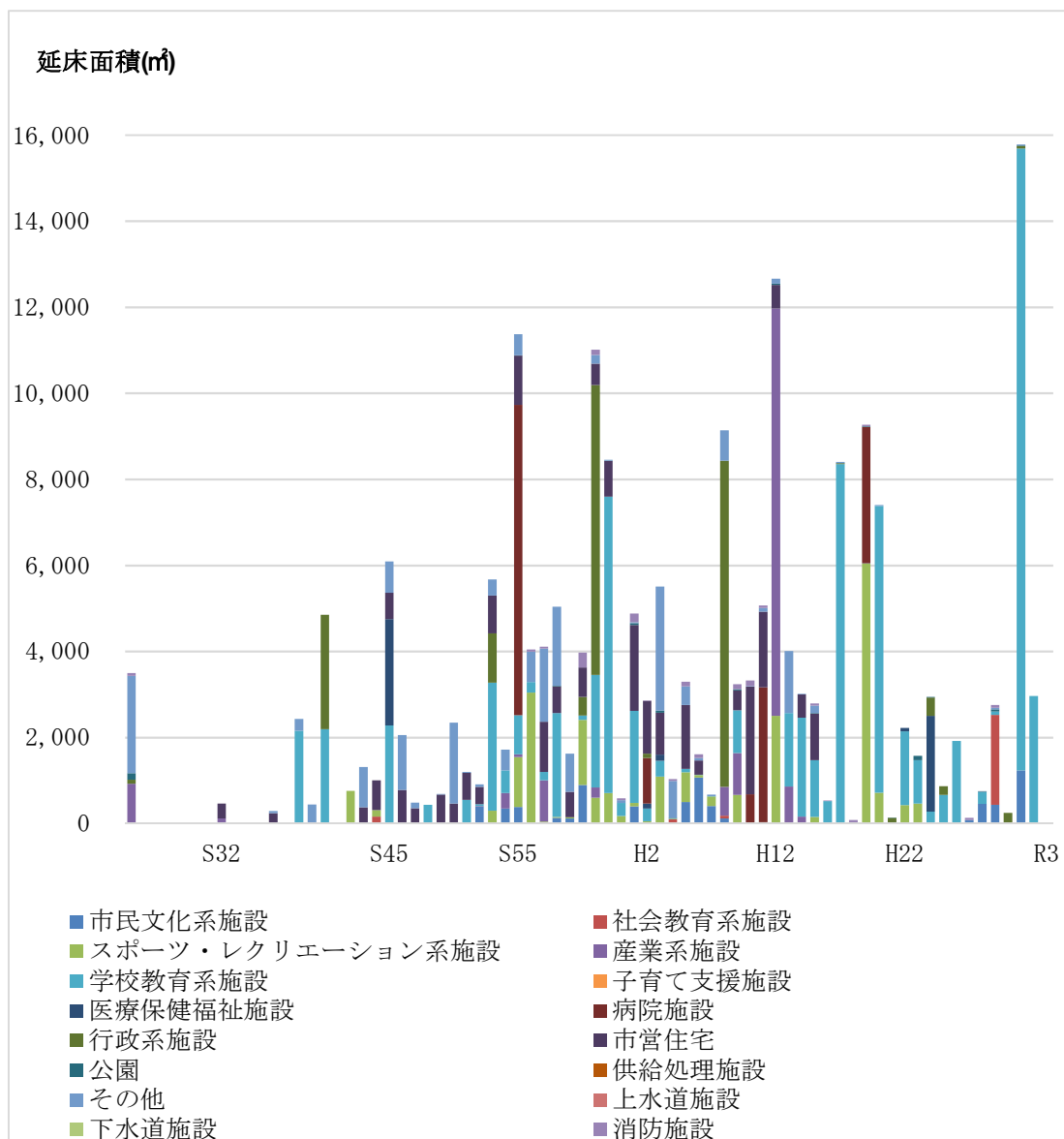
⑤ $190,675 \text{ (m}^2\text{)} \div 30,887 \text{ (人)} = 6.17 \text{ (m}^2\text{/人)}$

⑥ 公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果（平成 24 年 3 月総務省）

2. 公共施設の課題

公共施設の現状から、施設の総量縮減による維持管理経費の削減と適正配置、老朽化した施設の長寿命化、更新・再整備が今後の大きな課題となっています。

年度別整備延床面積（公共施設）



（固定資産台帳システムより）

建物面積の推移

	延床面積 (㎡)			施設数		
	H26年度末	R3年度末	増減	H26年度末	R3年度末	増減
A. 行政財産						
1 学校教育系施設	67,748	77,058	+ 9,310	40	37	△ 3
2 市営住宅	26,397	24,786	△ 1,611	23	21	△ 2
3 行政系施設	16,101	16,074	△ 27	10	10	±0
4 スポーツ・レクリエーション系施設	18,735	23,922	+ 5,187	23	34	+ 11
5 病院施設	15,227	15,227	±0	3	3	±0
6 市民文化系施設	4,752	6,446	+ 1,694	16	17	+ 1
7 医療保健福祉施設	5,860	5,392	△ 468	7	6	△ 1
8 産業系施設	4,421	4,421	±0	6	6	±0
9 社会教育系施設	798	2,889	+ 2,091	1	2	+ 1
10 消防施設	734	1,760	+ 1,026	18	42	+ 24
11 公園	474	525	+ 51	15	16	+ 1
12 その他	11,935	11,734	△ 201	31	28	△ 3
A 集 計	173,182	190,234	+ 17,052	193	222	+ 29
B. 普通財産						
(未貸付分)	16,009	12,721	△ 3,288	9	9	±0
(貸付分)	1,484	5,040	+ 3,556	6	14	+ 8
B 集 計	17,493	17,761	+ 268	15	23	+ 8
総 計	190,675	207,995	+ 17,320	208	245	+ 37

令和元年 杵築中学校新校舎完成。H26年度末時点で、杵築中学校は仮設校舎だったが、その延床面積は集計されていない。統廃合した小学校の体育館は「1学校教育系施設」から「4スポーツ・レクリエーション系施設」に移行していて、4の増加の大部分をしめる。「2市営住宅」について、市営住宅は老朽化しているものから取り壊しが進んでいる。「6市民文化系施設」の面積増はおおむね向野地区と山浦地区のコミュニティセンター新設によるもの。向野地区には地区公民館がなく新設。山浦地区コミュニティセンターは地区公民館に比べ延床面積が大幅増。「9社会教育系施設」は図書館のみで、新図書館分がそのまま増えている。

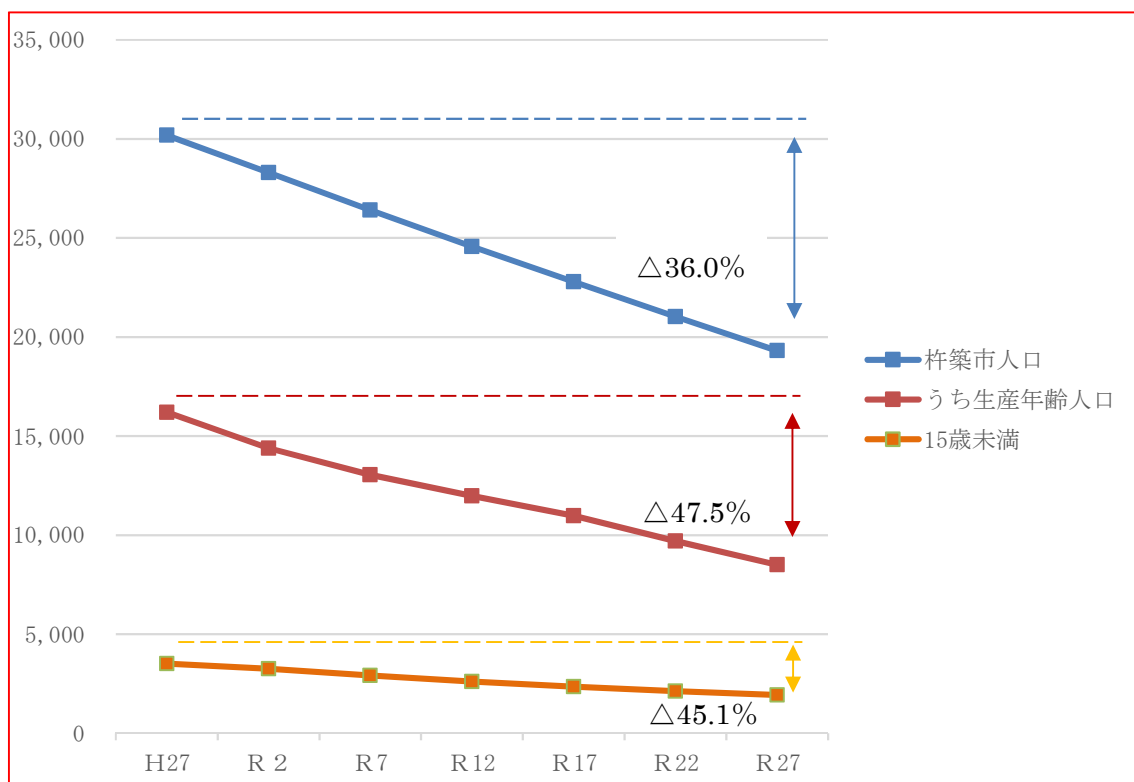
3. 人口の現状と課題

本市の人口は、国勢調査の結果が残る昭和 35 年頃より減少が見られ、令和 27 年には、19,314 人と推計されています。平成 27 年と令和 27 年と比較しても 36.0%の人口減少が推測されています。

年齢構成別にみると、財政負担の中心的な役割を果たす生産年齢人口は、少子高齢化の進展に伴い平成 27 年の 16,204 人から 47.5%減の 8,505 人、15 歳未満人口にいたっては、ピーク時の 3,512 人から 45.1%減の 1,927 人と総人口の減少よりはるかに大きく落ち込むことが予想されています。

小・中学校など対象人口が大幅に減少している施設では、施設余剰が発生しています。反面、高齢者の増加により、新たなサービスの増加が予想されます。

少子高齢・人口減少社会の進行に伴い、将来にわたって税収の減少と利用者の減少が予想される中、扶助費や生活関連の公共サービスの需要増が見込まれています。



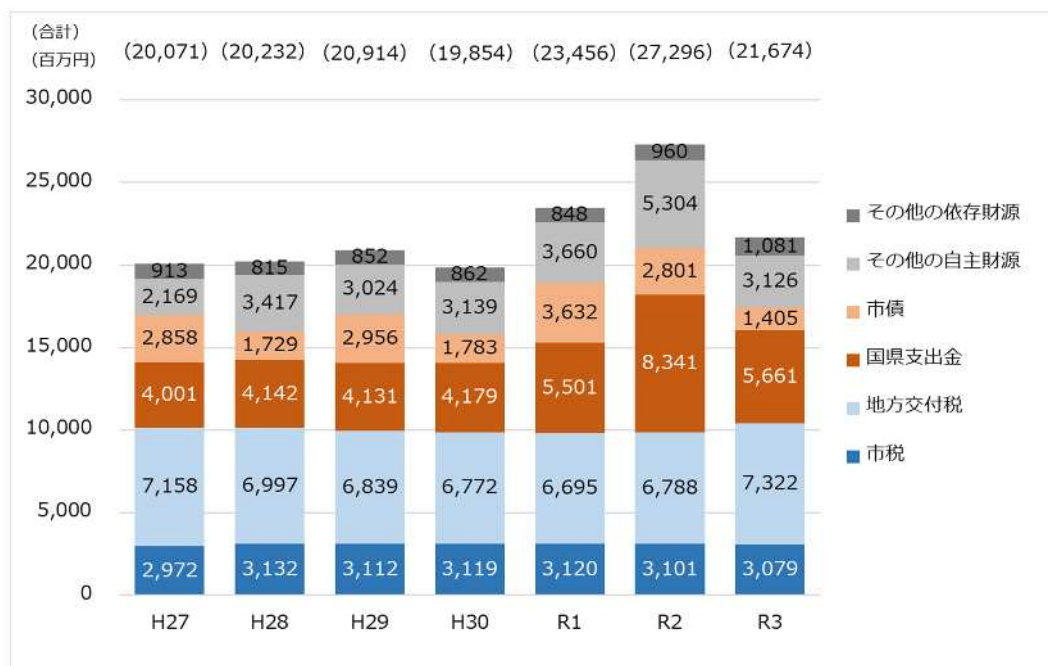
(国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 30 年推計）」より)

※ S 55 (1980) ～ H17 (2005) は、旧杵築市・旧山香町・旧大田村の合計数値。

4. 財政の現状と課題

(1) 歳入

● 普通会計における決算推移（歳入）

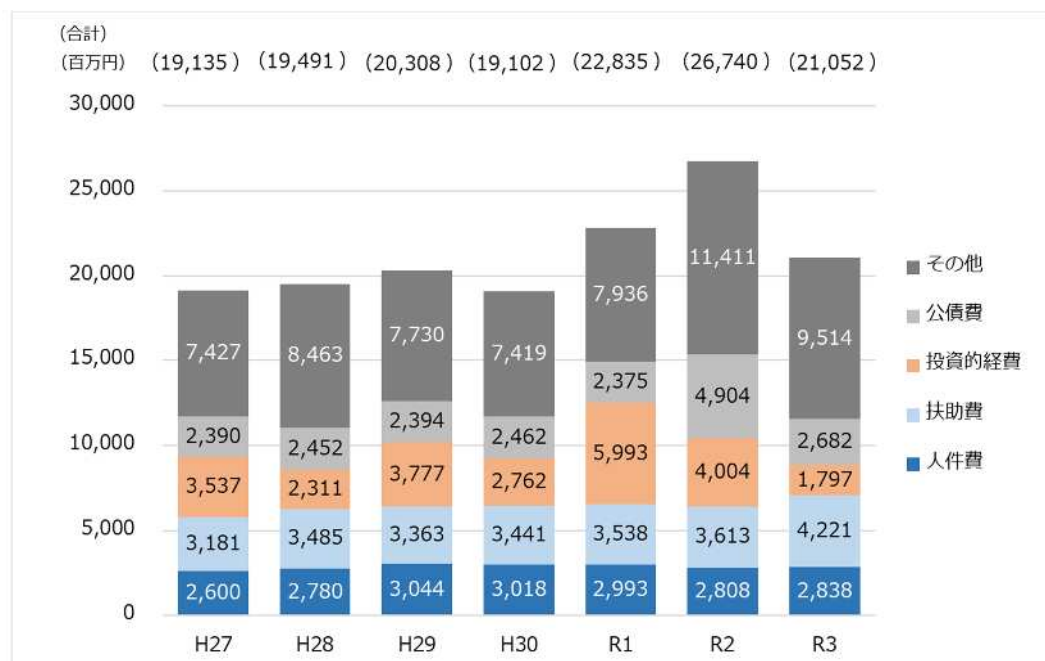


(各年度地方財政状況調査より)

令和3年度における歳入総額は216.7億円となっており、平成27年度の200.7億円と比較して16.0億円増加しています。

(2) 歳出

● 普通会計における決算推移（歳出）



(各年度地方財政状況調査より)

令和3年度における歳出総額は210.5億円となっており、平成27年度の191.4億円と比較して19.1億円増加しています。

(3) 中期財政収支見通しの概要 (R4~R9) (令和4年11月作成)

[普通会計：一般会計及びケーブルテレビ事業特別会計]

(億円、%)

	R3決算	R4	R5	R6	R7	R8	R9
歳入合計 ㉔	216.7	212.3	179.3	176.3	180.6	176.7	180.6
地方税	30.8	30.6	30.3	29.8	29.7	29.8	29.2
地方交付税	73.2	69.2	68.8	69.0	68.1	68.2	68.3
国庫支出金	40.3	38.6	23.5	23.7	23.9	23.9	25.6
県支出金	16.3	21.4	17.3	16.1	16.4	16.3	17.3
地方債	14.0	9.7	10.9	9.6	14.5	10.5	10.5
その他	42.1	42.9	28.5	28.2	28.0	28.0	29.5
歳出合計 ㉕	210.5	210.4	177.6	174.6	179.1	175.3	179.1
義務的経費	97.4	98.2	80.2	81.1	79.5	82.6	81.0
人件費	28.4	29.1	27.0	28.5	27.0	28.8	26.5
扶助費	42.2	40.9	35.1	34.7	34.9	35.0	35.5
公債費	26.8	28.2	18.0	17.9	17.6	18.7	19.0
投資的経費	18.0	19.9	19.1	16.8	21.8	16.6	20.0
その他の経費	95.1	92.2	78.3	76.6	77.7	76.1	78.1
差引額 ㉔ - ㉕	6.2	1.9	1.7	1.8	1.5	1.4	1.4

基金残高 ㉖※	75.2	69.9	73.6	77.3	79.9	80.7	82.0
財政調整基金	23.2	26.9	27.7	28.6	29.4	30.1	30.8
減債基金	5.4	1.0	1.8	2.7	3.5	4.1	4.9
その他特定目的基金	46.6	42.1	44.0	46.0	47.1	46.5	46.3
市債残高 ㉗	215.1	197.2	190.6	182.8	180.2	172.4	164.4
残高差 ㉖ - ㉗	139.9	127.3	117.1	105.5	100.2	91.7	82.4

経常収支比率	85.6	94.1	94.1	94.2	94.9	97.8	96.5
---------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------

※土地開発基金を除く

○ 歳入の状況

ア、地方税

納税義務者数の減少により個人市民税が減少する見込みです。また、地価や住宅着工の動向から固定資産税も減少する見込みです。

イ、地方交付税

人口減少等による影響から減少する見込みです。

○ 歳出の状況

ア、人件費

定年退職に伴う新採用不補充や定員適正化による職員数の減少により減少する見込みです。

イ、扶助費

現行の制度が継続した場合、少子化により減少する見込みです。

ウ、公債費

17.6 億円から 28.2 億円の間で推移する見込みです。

エ、投資的経費

16.6 億円から 21.8 億円の間で推移する見込みです。

オ、その他の経費

物件費や補助費等は増加する見込みです。

○ 財政指標の状況

ア、収支の状況

1.4 億円から 1.9 億円の黒字で推移する見込みです。

イ、経常収支比率

令和 3 年度は、普通交付税の増額等の影響により 85.6%まで改善しましたが、令和 9 年度では 96.5%まで上昇する見込みです。

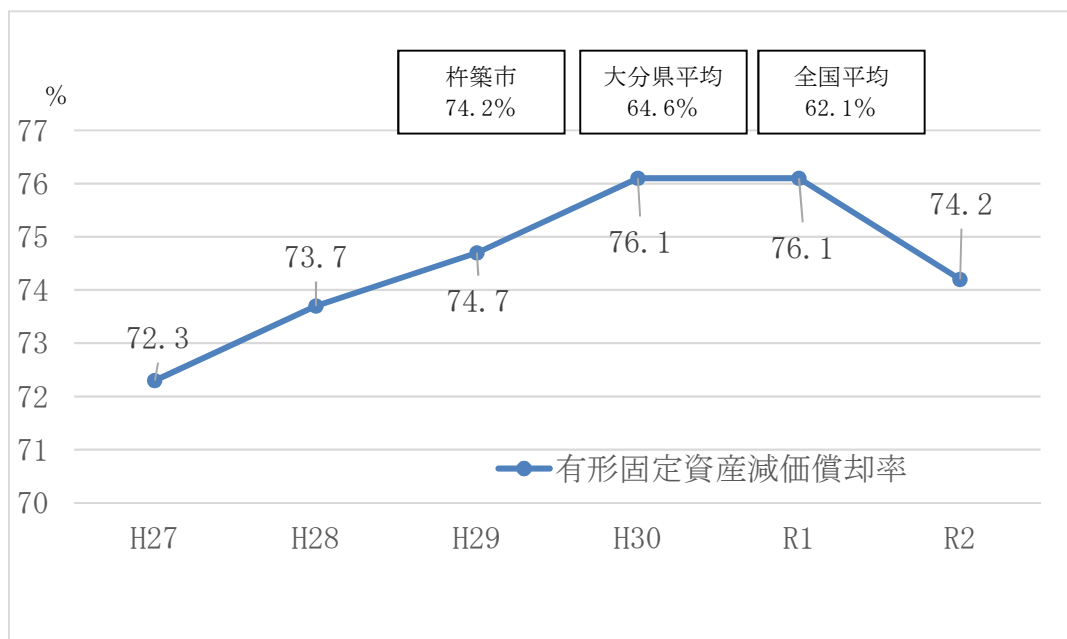
ウ、基金残高の状況

基金全体では、令和 3 年度末の 75.2 億円から令和 9 年度末の 82 億円まで増加する見込みです。

エ、市債残高の状況

新たな市債発行の抑制、繰上償還の実施により減少する見込みです。

(4) 有形固定資産減価償却率^⑦

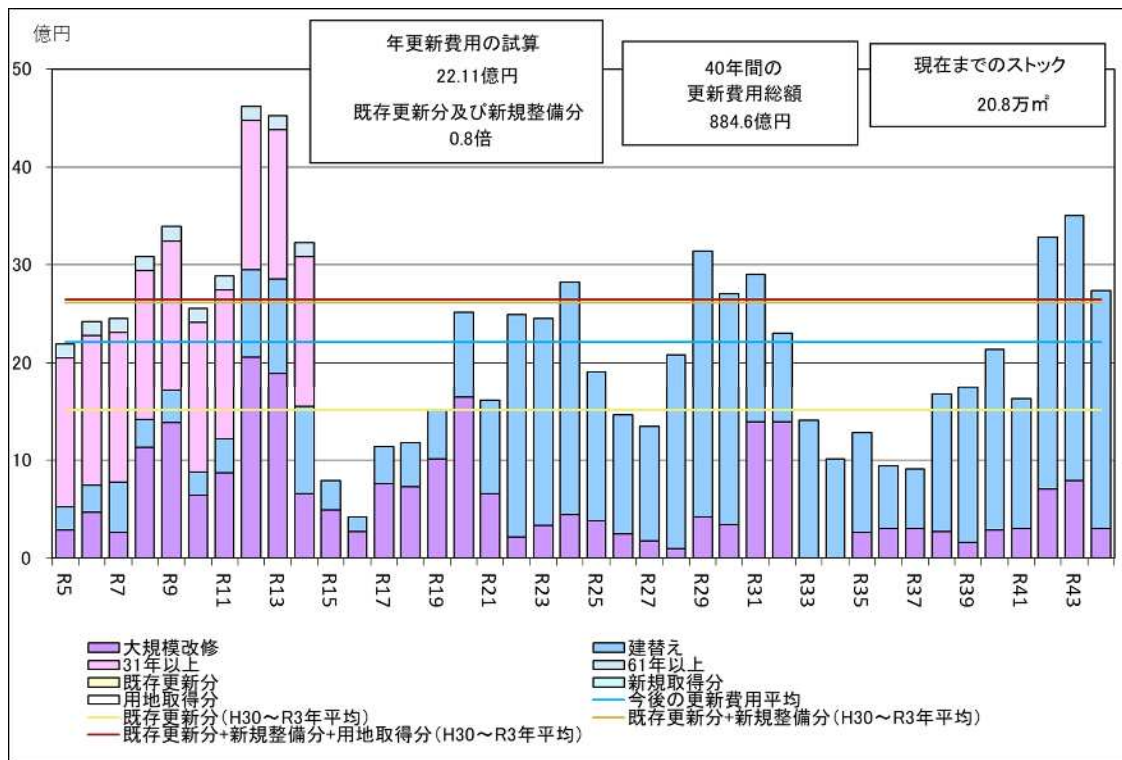


(令和2年度財政状況資料集より)

⑦ 償却対象資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合で、資産の老朽化を表す指標。数値が高いほど建替えや改修などのコストがかかる時期が近いことを示します。

5. 将来負担コストの課題

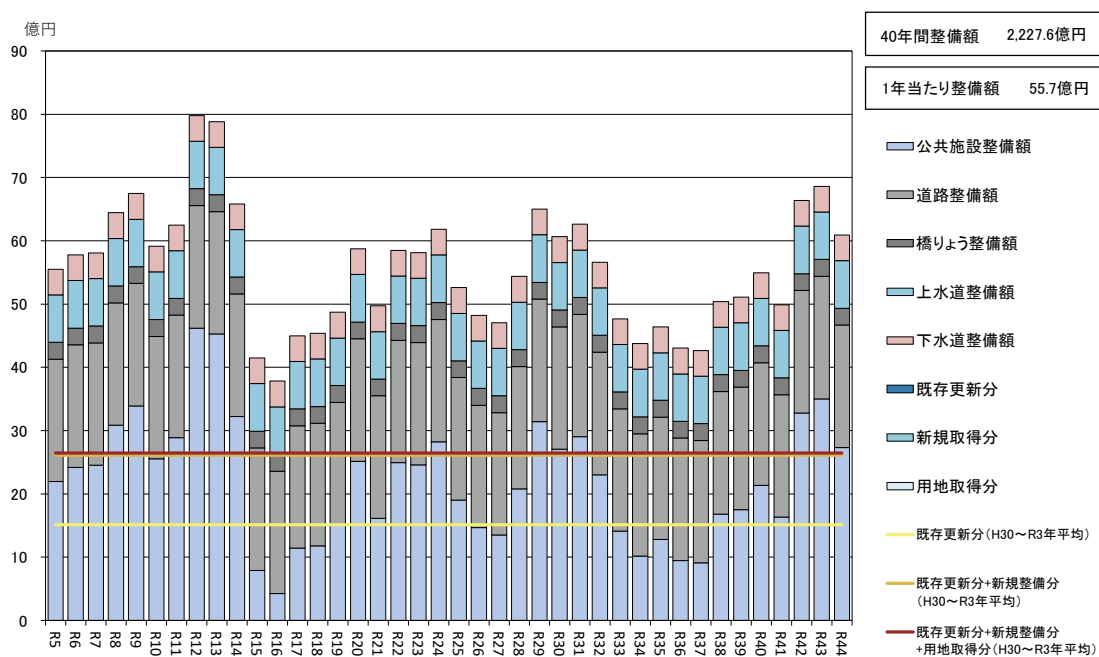
将来の更新費用の推計（公共施設）



（固定資産台帳管理システムより）

現在の公共施設の総量を維持し、耐用年数に応じて建替えを行った場合、今後40年間で884.6億円、年平均22.1億円の財源が必要となります。少子高齢化を伴う人口減少社会を迎え、生産人口も減る中で、将来の大幅な税収増は難しく、地方交付税の減少等によって、公共施設の維持管理費に充てられる財源は減少することが予想されます。公共サービスを維持し、縮減される財源の中、公共施設だけでなく道路・橋りょうの維持補修費用と分け合うことから、現在の公共施設の総量維持は困難になります。持続可能な財政運営のためにも、施設総量を見直し、計画的・効率的な更新が求められます。

将来の更新費用の推計（公共施設及びインフラ資産）

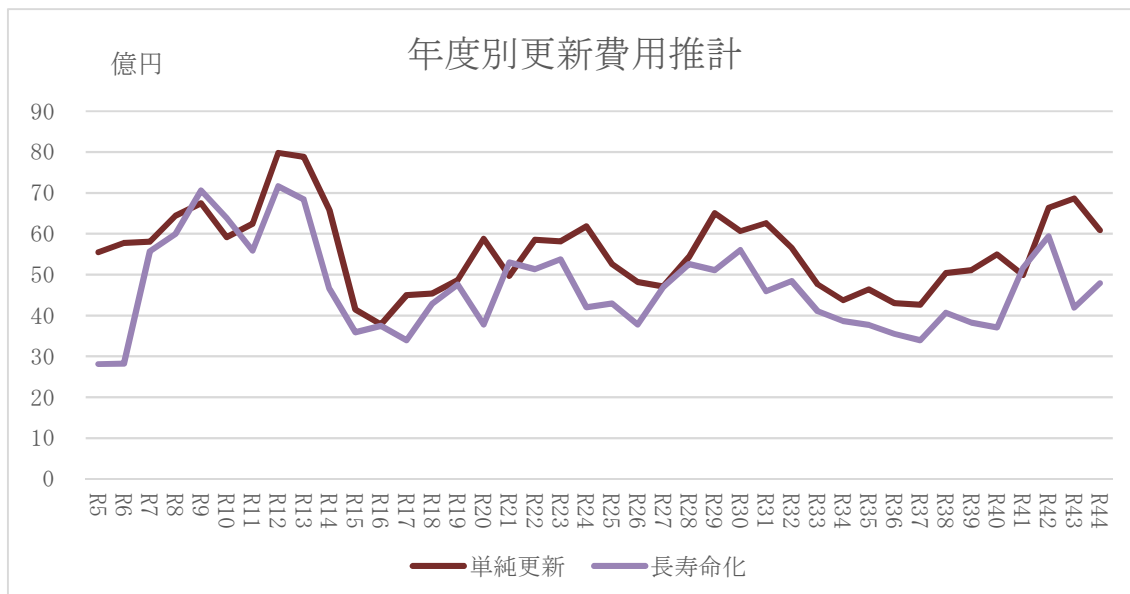


（固定資産台帳管理システムより）

現在の公共施設とインフラ資産の総量を維持し、耐用年数に応じて更新を行った場合、今後40年間で2,227.6億円、年平均55.7億円の財源が必要となります。これまでにかけた普通建設事業費の年平均と比較して1.7倍になります。

現状の更新経費より、今後の更新経費は大きくなることが予想されることから、より精度の高い金額を把握し、さらに厳しくなる財政状況において、維持保全に係る予算の確保が必要になります。

長寿命化対策を実施した場合の更新費用の推計（公共施設及びインフラ資産）



(百万円)

	単純更新	長寿命化	削減額
R5～R14	64,937	54,886	10,051
R15～R24	50,532	43,565	6,967
R25～R34	53,858	46,152	7,706
R35～R44	53,434	42,412	11,022
合計	222,761	187,015	35,746

長寿命化の削減効果

893,642 千円/年

※40年間の平均

公共施設等を単純に更新した場合の見込みと長寿命化対策を実施した場合の見込みを試算して、その効果額を算出しました。

長寿命化対策を実施した場合、更新費用の推計額は40年間の合計で1,870.2億円となります。単純に更新した場合は40年間で2,227.6億円となる見込みで、1年あたり8.9億円もの削減効果が見込まれますが、長寿命化対策を実施した場合でも年平均で46.8億円が必要となり、直近5年間における投資的経費の年平均と比較して1.3倍となるため、今後は費用の軽減を図るため長寿命化に加え、更新再整備や総量縮減を計画的に実施していくことが必要です。

◆ 更新費用推計の手法

- ア. 平成 28 年度の公共施設等（公共施設・道路・橋りょう等）をそれぞれ設定した耐用年数の経過後に現在と同じ面積・延長等で更新すると仮定して推計
- イ. 公共施設については、建築から 30 年経過後に大規模改修（設備等）、60 年経過後に建替え
- ウ. 単年度に負担が集中しないように、大規模改修の修繕期間は 2 年間、建替え期間は 3 年間に設定
- エ. 公共施設等の面積・延長の数量データに更新単価を乗じることにより将来の更新費用を推計
- オ. これまでの投資決算額を既存更新分、新規整備分及び用地取得分に分類して更新費用の推計結果と比較

◆ 更新の考え方と単価

- ア. 公共施設 60 年で建替え（30 年で大規模改修）

更新（建替え）[大規模改修についてはこの単価の 60%]	
市民文化系、社会教育系、行政系等施設	40 万円／㎡
スポーツ・レクリエーション系等施設	36 万円／㎡
学校教育系、子育て支援施設等	33 万円／㎡
市営住宅	28 万円／㎡

- イ. 道 路 15 年で舗装部分の更新（打換え）

一般道路	4.7 千円／㎡
------	----------

- ウ. 橋りょう 60 年で架替え

橋りょう	448 千円／㎡
------	----------

- エ. 上水道管 40 年で更新

導水管・送水管径	300mm 以下	100 千円／m
配水管	150mm 以下	97 千円／m
配水管	200mm 以下	100 千円／m
配水管	250mm 以下	103 千円／m
配水管	350mm 以下	106 千円／m

- オ. 下水道管 50 年で更新

下水道管	124 千円／m
------	----------

◆ 人口減少による将来負担コスト増

平成 29 年 3 月時点で公共施設保有面積は約 19.1 万㎡で、市民一人当たり 6.17 ㎡を保有しており、直近 5 年間ににおける市民一人当たりの投資的経費は年平均 52,773 円です。

この保有面積を今後も維持した場合は、人口減少の影響も考慮すると 40 年後には市民一人当たりの投資的経費は年平均 79,649 円と実質的に現行の 1.51 倍以上の負担となる計算になります。

一方、現状の投資的経費（既存更新費）を今後も維持した場合は、更新できる保有面積は 10.3 万㎡まで減少することとなり、2 分の 1 の施設が維持できなくなる計算となります。現在の教育施設と市営住宅等を合わせた総床面積が 10.3 万㎡ですので、相当の公共施設を廃止しなければならないことになります。

また、インフラ施設においては公共施設より負担が増加する傾向にあり、道路については、今後一切の新規道路建設を行わず、これまで整備した道路の維持更新のみを行ったとしても、一人当たりの年間負担額は 13,274 円から 79,649 円に、橋りょうでは 3,561 円から 11,676 円に、上水道では 7,446 円から 41,284 円にまで負担の増額が必要となります。下水道では 15,216 円から 4,587 円に負担の減額となります。

人口減少も考慮した将来負担の推計

		既往実績 (過去 5 年平均)		40 年後の推計		倍率 B／A
人口		30,887 人⑧		23,980 人		
		単年平均		単年平均		
		負担総額	1 人当たり A	負担総額	1 人当たり B	
投資的経費	公共施設	16.3 億円	52,773 円	19.1 億円	79,649 円	1.51
	道路	4.1 億円	13,274 円	19.1 億円	79,649 円	6.00
	橋りょう	1.1 億円	3,561 円	2.8 億円	11,676 円	3.28
	上水道	2.3 億円	7,446 円	9.9 億円	41,284 円	5.54
	下水道	4.7 億円	15,216 円	1.1 億円	4,587 円	0.30
合 計		28.5 億円	92,271 円	52.0 億円	216,847 円	2.35

⑧ 平成 27 年 3 月 31 日時点における本市の人口（住民基本台帳）

第3章

公共施設等のあり方に関する基本的な方針

1. 公共施設の適正化

本市の公共施設等総合管理計画は、市民の安全・安心を確保し、子どもや孫の世代が安心して暮らせる地域社会を築いていくために、将来を見据えて、最適で最良なサービスを提供できる施設を目指します。そのためには、計画的に施設の集約化や老朽施設の廃止を推進することで、公共施設（行政財産）の延べ床面積を今後20年間で30%削減することとします。

（1）施設の適正配置と集約化

保有する施設について、人口減少や人口構造の変化を見据え、全体面積の削減を含めた適正配置を検討します。

また、これまでに計画がない新規の施設整備事業については、単独施設の新規整備は行わず、施設の統廃合、複合化、多機能化を基本とし、施設運営時の維持管理経費を縮減します。

（2）既存施設の有効活用

利用率が低い施設や余剰スペースは、用途変更や他施設への機能移転などを進めることで、既存施設の有効活用を図ります。

（3）施設の譲渡、廃止等

利用者が特定の地区住民や特定団体などに固定している施設については、関係団体等への移転や譲渡等を検討します。

利用率が低い施設については、売却や貸付等を検討し、長期の活用が見込めない施設等については廃止します。その場合は老朽化による破損等で周辺的环境、治安に悪影響を与えないよう、施設の取壊しを行います。

（4）施設の耐震化

建設から一定期間を経過した施設は耐震診断のうえ、必要に応じて計画的に耐震補強工事を実施します。しかし、建設から30年以上経過している施設については、耐震化の投資効果が短期間となることから、慎重に対応することとし、耐震性のある既存の施設への機能移転を視野に入れながら検討を行います。

（５）国、県の施設の相互利用及び近隣市町との共同設置

施設の更新にあたっては、効率的な運営を行う観点から、サービス提供のための施設等を全て自らが整備することを前提とせず、国、県の施設の相互利用や近隣市町との施設の共同設置も検討します。

２．公共施設等の適切な維持管理

本市が保有し維持管理を行っている施設については、計画的に長寿命化、機能強化、省エネルギー化等を進め、維持管理に必要となる財政負担の平準化、軽減を図るとともに社会環境や役割の変化に応じた、誰もが安心して利用できる施設づくりを目指します。インフラ施設は、費用対効果を考慮し、新設や更新をバランスよく実施します。

（１）長寿命化

保有総量の最適化や保有資産の有効活用を検討した結果、継続して保有することとした施設については、大規模改修の周期を待たずに、必要に応じて破損、故障が発生する前に、計画的に長寿命化を行い、財政負担の平準化及び施設の延命化、維持管理費の削減を図ります。

（２）機能強化

利用者の安全性の確保と利便性の向上を図るため、施設の更新時にはユニバーサルデザイン^⑨の視点を取り入れた整備を行います。

（３）脱炭素化

エネルギー消費量の多い照明設備や空調設備等について、計画的に改善するなど、脱炭素化を推進します。

また、維持管理費が高額な施設については、原因を分析し経費の削減を図ります。

（４）地域ごとの公共施設等のあり方

市町村合併前の行政区域にとらわれず、相互に関連する公共施設等の立地環境も考慮した適切な配置を行います。

⑨ 「すべての人のためのデザイン」を意味しており、年齢や障害の有無などに関わらず、最初からできるだけ多くの人が利用できるように意図してつくられた製品・情報・環境のデザイン

(5) その他

ア、「使用料金の見直し」をすることによって施設整備費用やランニングコスト^⑩の回収を行います。

イ、既存施設の生産性向上およびランニングコストを抑えるための施設整備（人件費削減のためのIT化など）を行います。

⑩ 施設を運営管理するために必要な費用（光熱水費、修繕料等）

3. 施設類型ごとの管理に関する基本的な考え方

(1) 学校教育系施設（小学校、中学校等）

平成 20 年度に 21 校あった小中学校が、統合により平成 29 年度までに 13 校になっています。

小学校、中学校については文部科学省が公表した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～」を参考にしながら、地域コミュニティの核としての学校のあり方や特性を十分考慮し、今後の方針を検討する必要があります。幼稚園については令和 4 年度に 2 園を閉園しました。今後も少子化の見通しを踏まえて、適正規模・適正配置を検討します。

児童館、こども園、児童クラブについては、小学校の敷地内もしくは近隣に設置している施設であることから、小学校の施設管理や施設整備とも整合性を図り、運営コスト面や集団保育のニーズ等を踏まえながら施設運営のあり方を検討します。

(2) 市営住宅

市営住宅の効率的な活用を行うために、予防的修繕を実施し、長寿命化を図るとともに、ライフサイクルコスト^⑩の削減を行います。中には、建築から 50 年を超える住宅もあり、これからの利用者ニーズの動向を踏まえ、取り壊しや建て替え等の検討を行わなければなりません。

(3) 行政系施設（市役所庁舎等）

杵築本庁舎、山香庁舎、大田庁舎の 3 つの施設があります。中でも杵築本庁舎は 4 年後には耐用年数が到来し、庁舎の長寿命化や建て替えも見据えた検討が必要な時期が近づいてきています。庁舎は、防災の拠点となることなどを踏まえ、耐震性や安全確保の観点を重視しつつ、今後のあり方を検討しなければなりません。

(4) スポーツ・レクリエーション系施設（文化体育館、観光交流センター等）

体育館や野球場、多目的広場など地域の住民が利用する施設については、利用状況などを考慮して、今後の更新を検討していきます。

また、広域利用が可能な施設については、周辺市町との共同利用など、広域的な観点での配置を検討していきます。

⑩ 施設の使用開始（設計、施工含む）から中止（解体、廃棄含む）までに発生する全ての費用

(5) 病院施設（山香病院）

山香病院は、昭和 55 年度に建設されて耐用年数も経過し、老朽化も進んでいることから、更新の時期をむかえています。今後は、施設の利用状況等を考慮し、今後の在り方を検討します。

(6) 市民文化系施設（コミュニティセンター、集会所等）

コミュニティセンターは、各地区における市民活動の拠点として位置付け、そのために必要な集会機能等を確保しながら、利用者数や地区の実情などを考慮して見直しを行っていきます。老朽化した施設の建て替えなどの検討にあたっては、他の施設類型の集会機能を含めて集約化を進めることや、他の機能との複合化を検討していくことで、スペースの有効活用を図ります。

(7) 医療保健福祉施設（健康福祉センター、健康推進館等）

健康の増進と福祉の向上を図るために、多様化する住民ニーズを的確に把握するとともに、これまでの施設の利用状況を考慮し、役割や機能、特性に合わせた維持管理を行います。

(8) 産業系施設（杵築ふるさと産業館等）

ふるさと産業館は、平成 8 年に建築され、耐用年数である 24 年をすでに超過しています。今後の消費者ニーズの動向を踏まえ、行政として維持することの必要性を検討していきます。

(9) 社会教育系施設（図書館）

市立図書館は平成 29 年に建築され、建物は良好な状態であるため、長寿命化を図るとともに、複合多機能化（受入側）を検討していきます。

(10) 消防施設（消防機庫等）

消防団の消防機庫は市内に 42 カ所ありますが、今後の人口減少を考慮し、消防団再編も視野に入れながら、耐用年数を経過して著しく老朽化の進んだ施設から更新を検討する必要があります。

(11) 公園（トイレ）

公園のトイレは、ほとんどの施設の床面積が 100 ㎡以下と小規模で、公共施設全体の中に占める割合は 0.3% と多くありません。今後の公園利用者の動向を踏まえながら維持管理を行っていきます。

(12) その他

◆ その他施設（普通財産等）

各施設の状況にあわせて、解体・除却や民間化、用途転用を検討していきます。

◆ インフラ施設

構造物の状態を客観的に把握・評価し、中長期的にコスト削減を目指したアセットマネジメント^⑫の取り組みを推進するとともに、今後の財政推計を踏まえたうえで、重大かつ致命的な損傷となる前に、予防的修繕を実施することとし、健全な状態を維持しながら長寿命化を図ることで、ライフサイクルコストを縮減します。

また、役割や機能、特性に合わせた更新時期の決定を行い、優先順位を考慮しながら適正な維持管理を図ります。

○ 道路

市道の整備については、本市の財政状況を踏まえ、緊急性や重要性を考慮して整備を行っていくこととします。また、既存の市道については、利用状況を踏まえながら、これまでどおり維持管理を行っていきます。

また、維持管理については、トータルコストの縮減を目指して、計画的かつ予防的な取り組みを行い、道路利用者の安全確保に努めます。

○ 橋りょう

橋りょうについては、定期的な健全性の把握を行い、緊急性や重要性を考慮して、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき適切な維持管理を行うことにより、道路利用者の安全確保に努めます。

○ 上下水道

上下水道は、市民生活に直結する重要なインフラであるため、定期的な施設の点検・診断・修繕を実施するなど適切な管理を行い、トータルコストの縮減に努めます。

また、施設の状態を健全に保つために、計画的な管渠更新により耐震化を図り、可能な限りの長寿命化に取り組めます。

⑫ 資産（アセット）の状態を的確に把握・評価し、計画的かつ効率的に管理及び利活用（マネジメント）する手法

○ ケーブルテレビ

平成 16 年にケーブルテレビが開始し、各設備の更新が必要になってきています。ケーブル網やヘッドエンド^⑬の更新にあわせて、ケーブルテレビの運営見直しについて、公設公営から公設民営にむけての取り組みを行います。

⑬ 映像や音声の送出設備

第4章 計画の推進に向けて

1. 取り組みについて

公共施設のマネジメントの効率的・持続的な推進を図っていくためには、本計画の実効性を確保するとともに、全庁的な視点をもって、全体の進捗管理を担う統括部門と、各公共施設等を所管し、維持管理する実施部門が、相互に連携しながら、計画の進行管理に取り組みます。

(1) 施設情報の詳細把握

施設情報の詳細把握が必要な公共施設については、利用状況やコスト情報等、ソフト・ハード両面にわたる情報を詳細に把握し、「施設カルテ」として取りまとめ、施設情報のデータベース化を進めます。

また、すべての施設情報を一元的に管理し、全庁的な共有化を図る必要があることから、新会計システムの導入に伴う「固定資産台帳」を活用し、一元化された情報を基に、施設の集約化や統廃合の検討を行います。

(2) 統一的な評価基準に基づく施設評価

総合的・全庁的な観点から施設の今後のあり方を検討するため、施設カルテ、固定資産台帳等の情報を活用し、統一的な評価基準を構築したうえで、各施設の評価を実施します。そのうえで、公共施設の長寿命化における優先順位付けや施設運営の見直し等を実施します。

なお、施設評価にあたっては、学校、公営住宅等、各施設の性能や運営形態の違いに配慮しながら、検討を進めます。

(3) 予算の確保

計画の速やかな実行については、財政的な裏付けがあって、はじめて実行可能となります。したがって、本計画を実行していく過程での施設の廃止、統合、更新等にともなって生じる経費については、補助金や地方債の活用を含め、全体の予算編成を踏まえつつ、財政担当課と協議を行いながら財源確保に努めます。

(4) 官民共同

計画を着実に実行していくためには、住民サービスの受益者である市民の皆様の理解と協力が必要不可欠です。市民の皆様には、本市が直面する現状を十分認識いただき、これまでのような限られた範囲ではなく、市民の皆様を含めた市全体として公共施設のあり方を考えていかなければならないことを理解していただく必要があります。

そのため、本市の財政状況や公共施設の保有状況について、広報誌やホームページといったあらゆる手法を用いて積極的に情報公開するとともに、必要に応じて説明会などを開催することとします。

また、市職員についても、これまでのように既存施設の存続を前提とした考えを捨て、建物やインフラの現状、財政状況を十分に理解した上で、保有総量の最適化を図る意識を常に持つとともに、経営的な観点に立ち、既存施設をいかに効率的かつ効果的に活用できるかといった創意工夫の意識を自らが持てるよう、より一層の意識改革に努めます。

本計画を策定することによって、市民の皆様と市職員が、本市の現状について同じ認識を共有し、今後の公共施設について、将来に負担の残らない最適な手法により、管理・運営できるよう、議論、検討、実践していかなければなりません。

2. 過去に行った主な対策実績（平成 28 年度以降）

年度	施設名等	種別	内容
H28	杵築市立山香小学校	集約化	山香・東山香・向野・山浦小学校を統合
H29	〃	〃	山香・上小学校を統合
〃	杵築市立図書館	更新・再整備	老朽化した図書館を新築
〃	向野地区コミュニティセンター	〃	老朽化した地区公民館を新築
H30	旧杵築市立山香中学校	解体・除却	普通教室棟を解体
R1	山浦地区コミュニティセンター	更新・再整備	老朽化した地区公民館を新築
R2	錦江橋	〃	老朽化した橋りょうを新設
〃	学校給食センター	集約化	杵築・山香の調理場を統合
〃	杵築市立杵築中学校	更新・再整備	老朽化した中学校を新築
R3	旧立石六区公民館	解体・除却	老朽化した公民館を解体
R4	波多方倉庫	民間化	利用者に売却



平成 29 年 3 月策定

(令和 5 年 4 月改訂)

杵築市公共施設等総合管理計画

編集・発行 杵築市財産管理活用課

〒 873-001 大分県杵築市大字杵築 377 番地 1

TEL(代表) 0978-62-3131 TEL(直通) 0978-62-1803

FAX 0978-62-3293

メールアドレス zaikan@city.kitsuki.lg.jp

ホームページ URL <http://www.city.kitsuki.lg.jp>